

後期高齢者医療
広域連合電算処理システム
賦課管理ガイド 市区町村編

このマニュアルは、後期高齢者医療広域連合電算処理システム Ver1.1（適用 OS：Windows Server 2003 R2）向けに発行した第 1.1 版（KM-009-001-01）の内容を変更したものです。

このマニュアルでは、後期高齢者医療広域連合電算処理システムのうち、市区町村の窓口業務で使用する賦課管理機能について説明しています。

ご使用にあたっては、このマニュアルおよび関連マニュアルを良くお読みになって頂き記載通りに正しくご使用ください。

■ご使用上の注意

このマニュアルは、次の条件でご使用くださいますようお願い申し上げます。

1. 日本国内で自己の業務の目的の範囲内でご使用ください。
2. このマニュアルの海外持ち出し、非居住者への開示などが必要となった場合は、あらかじめ文書で厚生労働省の同意を得てください。なお、この場合、日本国の輸出関連法規や、必要に応じて米国などの輸出関連法規を遵守してください。
3. このマニュアルの内容の一部、または全部を無断で転載したり、複写したりすることはできません。
4. このソフトウェアの仕様およびマニュアルの内容は、改良のため予告なしに変更することがあります。
5. このソフトウェアおよびマニュアルの使用に関し、生じた損失に対する賠償については、標準システムを開発した団体ならびに開発委託を受けた会社は責任を負いません。
6. このソフトウェアに関連した他の製品等の使用に関し、生じた損失に対する賠償についても、上記と同様に責任を負いません。
7. 重要なユーザファイルはバックアップを取得してください。

■商標

Microsoft®は、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
Windows™ Server 2003は、米国Microsoft Corporationの商品名称です。

その他の製品名称などの固有名詞は、各社の登録商標、商標あるいは商品名称です。

2007年	6月	(第1版)	KM-009-001
2007年	7月	(第1.1版)	KM-009-001-01
2007年	8月	(第1.2版)	KM-009-001-02

<第 1.1 版から第 1.2 版への変更内容>

次の内容を変更しました。

項番	追加・変更内容	ページ
1	「所得入力」画面の旧ただし書所得、減額対象所得、一部負担割合判定所得、および低Ⅰ低Ⅱ判定所得に入力した値を優先させる場合のチェックボックスの指定方法を変更しました (Ver1.1 で変更した機能のマニュアル訂正漏れ)。	7

上記のほか、誤字・脱字はお断りなく訂正いたしました。

<第 1 版から第 1.1 版への変更内容>

次の内容を変更しました。

項番	追加・変更内容
1	「所得入力」画面のレイアウトを変更しました。

【このページは白紙です】

はじめに

「後期高齢者医療広域連合電算処理システム 賦課管理ガイド 市区町村編」は、後期高齢者医療広域連合電算処理システムの賦課管理機能を、市区町村に設置された窓口端末で操作する方法について説明しているマニュアルです。

なお、後期高齢者医療広域連合電算処理システムの画面の基本的な使い方、パスワードの変更方法、個人検索の方法などについては、マニュアル「後期高齢者医療広域連合電算処理システム 使い方ガイド」を参照してください。

<後期高齢者医療広域連合電算処理システムのマニュアル>

後期高齢者医療広域連合電算処理システムには、次に示すマニュアルが用意されています。目的に沿って該当するマニュアルをお読みください。なお、このマニュアルのタイトルには、網掛けをつけています。

◆窓口業務を担当される方のマニュアル

後期高齢者医療広域連合電算処理システムの基本的な使い方について説明しているマニュアルです。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 使い方ガイド

(KM-003)

資格管理機能を広域連合に設置されている広域連合内業務端末で操作する方法について説明しているマニュアルです。被保険者証の交付など、資格に関する業務を行うときにご覧ください。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 資格管理ガイド 広域連合編

(KM-004)

賦課管理機能を広域連合に設置されている広域連合内業務端末で操作する方法について説明しているマニュアルです。所得の管理や保険料の即時更正など、賦課に関する業務を行うときにご覧ください。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 賦課管理ガイド 広域連合編

(KM-005)

資格管理機能を市区町村に設置されている窓口端末で操作する方法について説明しているマニュアルです。被保険者証の交付など、資格に関する業務を行うときにご覧ください。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 資格管理ガイド 市区町村編

(KM-008)

賦課管理機能を市区町村に設置されている窓口端末で操作する方法について説明しているマニュアルです。所得の管理や保険料の即時更正など、賦課に関する業務を行うときにご覧ください。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 賦課管理ガイド 市区町村編

(KM-009)

◆一括処理業務を担当される方のマニュアル

後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用管理端末、運用管理サーバ、または窓口処理サーバで実行するデータセットアップ向けの一括処理について説明しているマニュアルです。

後期高齢者医療広域連合電算処理システム 一括処理リファレンス セットアップ編

(KM-013)

<マニュアルの構成>

このマニュアルは、次のように構成されています。

1 賦課管理機能の概要

賦課管理機能の概要について説明しています。

2 所得の管理

所得情報を入力する操作について説明しています。また、所得未申告者に送付する簡易申告書を印刷する操作についても説明しています。

3 賦課情報の照会

賦課情報として、保険料台帳や被保険者の世帯ごとの所得情報を照会する操作について説明しています。

4 保険料の即時更正

保険料を即時に更正する操作について説明しています。

5 賦課帳票の印刷

賦課帳票として、保険料台帳を印刷する操作について説明しています。

付録.A 賦課管理機能で印刷できる帳票類

賦課管理機能で印刷できる帳票類について説明しています。

<マニュアルでの表記>

このマニュアルでは、製品名を次のように表記する場合があります。

製品名	マニュアルでの表記
Microsoft® Windows Server™ 2003 R2, Standard Edition Operating System	Windows Server 2003 R2
Microsoft® Windows Server™ 2003 R2, Enterprise Edition Operating System	

また、後期高齢者医療広域連合電算処理システム Ver1.1 を、後期高齢者医療広域連合電算処理システムまたは標準システムと表記する場合があります。

目次

1 賦課管理機能の概要	1
1.1 「保険料賦課メニュー」画面	2
1.1.1 更新系	2
1.1.2 発行系	2
1.1.3 照会系	3
2 所得の管理	5
2.1 所得情報を入力する	6
2.1.1 「所得入力」画面の詳細	7
2.2 簡易申告書を印刷する	9
3 賦課情報の照会	11
3.1 保険料台帳を照会する	12
3.1.1 「賦課照会/保険料台帳」画面の詳細	13
3.2 世帯ごとの所得情報を照会する	14
3.2.1 「賦課照会/世帯所得」画面の詳細	15
4 保険料の即時更正	17
4.1 保険料を即時更正する	18
4.1.1 「保険料即時更正」画面の詳細	19
5 賦課帳票の印刷	21
5.1 賦課帳票を印刷する	22
5.1.1 「賦課帳票発行」画面の詳細	23
付録	25
付録. A 賦課管理機能で印刷できる帳票類	26

【このページは白紙です】

1 賦課管理機能の概要

この章では、賦課管理機能の概要について説明します。

1.1 「保険料賦課メニュー」画面

「業務選択メニュー」画面で[賦課業務]ボタンを選択すると、「保険料賦課メニュー」画面が表示されます。賦課管理機能のオンライン処理は、この「保険料賦課メニュー」画面から操作を始めます。

「保険料賦課メニュー」画面を次の図に示します。



図 1-1 「保険料賦課メニュー」画面

「保険料賦課メニュー」画面の各ボタンの概要を次に示します。

1.1.1 更新系

◆ [保険料即時更正]ボタン

保険料を即時に更正します。操作方法の詳細については、「4.1 保険料を即時更正する」を参照してください。

◆ [所得入力]ボタン

所得情報を入力したり、所得未申告者に送付する簡易申告書を印刷したりします。操作方法の詳細については、「2 所得の管理」を参照してください。

1.1.2 発行系

◆ [賦課帳票発行]ボタン

保険料台帳を印刷します。操作方法の詳細については、「5.1 賦課帳票を印刷する」を参照してください。

1.1.3 照会系

◆ [賦課照会/保険料台帳]ボタン

保険料台帳の内容を照会します。操作方法の詳細については、「3.1 保険料台帳を照会する」を参照してください。

◆ [賦課照会/世帯所得]ボタン

被保険者の世帯ごとの所得情報を照会します。操作方法の詳細については、「3.2 世帯ごとの所得情報を照会する」を参照してください。

1 賦課管理機能の概要

【このページは白紙です】

2 所得の管理

この章では、所得情報を入力する操作について説明します。また、所得未申告者に送付する簡易申告書を印刷する操作についても説明します。

2.1 所得情報を入力する

ここでは、次に示す窓口処理で所得情報を入力する操作について説明します。

- ・ 簡易申告書や所得照会書の回答の入力
- ・ 所得の変動などによる所得情報の修正

操作手順

1. 「保険料賦課メニュー」画面の[所得入力]ボタンを選択します。

「個人検索」画面が表示されます。

2. 個人検索を実行して、検索結果の中から所得情報を入力する個人を選択します。

「所得入力」画面が表示され、選択した個人の情報が「所得入力」画面の上部に表示されます。

3. 所得情報を入力して、[確認]ボタンを選択します。

「所得入力」画面の下部に[更新]ボタンと[戻る]ボタンが表示されます。

ただし、入力した情報に誤りがあると、「所得入力」画面の上部にメッセージが表示されます。この場合、[更新]ボタンと[戻る]ボタンが表示されません。メッセージに従って、情報を入力し直して、再度[確認]ボタンを選択してください。

4. 画面の内容を確認して、[更新]ボタンを選択します。

所得情報が更新されます。

画面の参照箇所

所得情報を入力する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照してください。

画面名	参照箇所
「所得入力」画面	2.1.1

2.1.1 「所得入力」画面の詳細

「所得入力」画面では、所得情報を入力します。「所得入力」画面を次の図に示します。

図 2-1 「所得入力」画面

◆ 所得情報

所得情報を入力欄の各項目に入力します。確認欄の各項目には、画面を表示した時点での所得情報が表示されます。

なお、「所得入力」画面の旧ただし書所得、減額対象所得、一部負担割合判定所得、および低I低II判定所得に入力した値を優先するときは、次のチェックボックスをチェックしてください。

- ・ 旧ただし書所得
- ・ 減額対象所得
- ・ 一部負担割合判定所得
- ・ 低I低II判定所得

◆ 総合

公的年金収入額、公的年金所得額などの所得情報を入力欄の各項目に入力します。確認欄の各項目には、画面を表示した時点での所得情報が表示されます。

◆ 分離

分離短期譲渡一般所得額、分離短期譲渡軽減所得額などの所得情報を入力欄の各項目に入力します。確認欄の各項目には、画面を表示した時点での所得情報が表示されません。

◆ 損失

繰越純損失額、繰越雑損失額などの所得情報を入力欄の各項目に入力します。確認欄の各項目には、画面を表示した時点での所得情報が表示されます。

◆ [申告書]ボタン

簡易申告書を印刷します。

[申告書]ボタンで簡易申告書を印刷できるのは、賦課根拠の申告項目が「未申告」または「簡易申告出力中」で登録されている個人だけです。

◆ [確認]ボタン

情報が正しく入力されているかどうかを確認します。

◆ [更新]ボタン

所得情報を更新します。このボタンは、[確認]ボタン選択後に表示されます。

◆ [戻る]ボタン

[確認]ボタンを選択する前の状態に戻ります。このボタンは、[確認]ボタン選択後に表示されます。

入力時の注意事項

- ・ 総合の給与所得額項目の金額は、給与収入額項目の金額から自動計算されます。ただし、自動算出した控除額以上の特定支出控除がある場合は、給与所得額項目に控除後の金額を入力してください。この場合、給与所得額項目のチェックボックスをチェックしてください。入力した給与所得額項目の金額を優先します。チェックボックスをチェックしても、給与所得額項目の金額が、給与収入額項目からの自動算出額より大きい場合はエラーとなります。

2.2 簡易申告書を印刷する

ここでは、所得未申告者に送付する簡易申告書を印刷する操作について説明します。

簡易申告書は、一括処理でも印刷できます。一括処理の詳細は、マニュアル「後期高齢者医療広域連合電算処理システム 一括処理リファレンス セットアップ編」を参照してください。

操作手順

1. 「保険料賦課メニュー」画面の[所得入力]ボタンを選択します。
「個人検索」画面が表示されます。
2. 個人検索を実行して、検索結果の中から簡易申告書を印刷する個人を選択します。
「所得入力」画面が表示され、選択した個人の情報「所得入力」画面の上部に表示されます。
3. [申告書]ボタンを選択します。
簡易申告書が印刷されます。

画面の参照箇所

簡易申告書を印刷する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照してください。

画面名	参照箇所
「所得入力」画面	2. 1. 1

【このページは白紙です】

3 賦課情報の照会

この章では、賦課情報として、保険料台帳や被保険者の世帯ごとの所得情報を照会する操作について説明します。

3.1 保険料台帳を照会する

ここでは、保険料台帳の内容を照会する操作について説明します。

操作手順

1. 「保険料賦課メニュー」画面の[賦課照会/保険料台帳]ボタンを選択します。
「個人検索」画面が表示されます。
2. 個人検索を実行して、検索結果の中から保険料台帳の内容を照会する被保険者を選択します。
「賦課照会/保険料台帳」画面が表示され、選択した被保険者の情報が「賦課照会/保険料台帳」画面の上部に表示されます。
3. 「賦課照会/保険料台帳」画面に表示される保険料台帳の内容を確認します。

画面の参照箇所

保険料台帳の内容を照会する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照してください。

画面名	参照箇所
「賦課照会/保険料台帳」画面	3.1.1

3.1.1 「賦課照会/保険料台帳」画面の詳細

「賦課照会/保険料台帳」画面では、照会した保険料台帳の内容を表示します。「賦課照会/保険料台帳」画面を次の図に示します。

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

処理選択 業務選択 ログアウト
ログイン【広域太郎】 Ver1.0

処理名称: 賦課照会/保険料台帳 12345675 中央市

コウキ タロウ 被保険者番号 34567899 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日 個人検索
後期 太郎 現住所 中央県中央市1丁目1番1号

相当年度	平成20年度	個人番号	111111111111111111	個人区分	住基	賦課開始日	平成20年04月01日	履歴	01
不均一		不均一名		更正事由	決定	賦課決定日	平成20年04月01日	管/確	管・兼
取得日	平成20年04月01日	届出日		事由	年齢到達	扶養開始日		所得割率	10.00
喪失日		届出日		事由		扶養終了日		均等割額	40,000

保険料台帳							
	所得割課税額	所得割額	均等割額	算出額	軽減 扶養軽減	軽減月数	軽減額
前回							
今回	1,500,000	150,000	40,000	190,000		0	0
	限度超過額	年間保険料額	月数	月割減額	決定保険料額	減免額	
前回							
今回	0	190,000	12	0	190,000	0	0

個人別明細 1件						
給与	年金	その他	所得割課税額	減額対象額	資格加入情報	
0	1,830,000	0	1,500,000	1,680,000	111111111111	
N o.	市区町村名	資格加入情報	転居日	市区町村別保険料		
1	中央市	111111111111		94,800		

前履歴 後履歴 前年 次年 世帯所得

図 3-1 「賦課照会/保険料台帳」画面

- ◆ 保険料台帳
賦課情報として、所得割課税額、所得割額などが表示されます。
- ◆ 個人別明細
個人別の明細情報として、給与、年金などが表示されます。
- ◆ [前履歴] ボタン
同一年度の賦課情報が複数あるとき、前の履歴が表示されます。
- ◆ [後履歴] ボタン
同一年度の賦課情報が複数あるとき、後の履歴が表示されます。
- ◆ [前年] ボタン
前年度の賦課情報があるとき、前年度の賦課情報が表示されます。
- ◆ [次年] ボタン
次年度の賦課情報があるとき、次年度の賦課情報が表示されます。
- ◆ [世帯所得] ボタン
「賦課照会/世帯所得」画面が表示されます。「賦課照会/世帯所得」画面の詳細は、「3.2.1 「賦課照会/世帯所得」画面の詳細」を参照してください。

3.2 世帯ごとの所得情報を照会する

ここでは、被保険者の世帯ごとの所得情報を照会する操作について説明します。

操作手順

1. 「保険料賦課メニュー」画面の[賦課照会/世帯所得]ボタンを選択します。
「個人検索」画面が表示されます。
2. 個人検索を実行して、検索結果の中から世帯ごとの所得情報を照会する被保険者を選択します。
「賦課照会/世帯所得」画面が表示され、選択した被保険者の情報が「賦課照会/世帯所得」画面の上部に表示されます。
3. 「賦課照会/世帯所得」画面に表示される世帯ごとの所得情報を確認します。

画面の参照箇所

被保険者の世帯ごとの所得情報を照会する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照してください。

画面名	参照箇所
「賦課照会/世帯所得」画面	3.2.1

3.2.1 「賦課照会/世帯所得」画面の詳細

「賦課照会/世帯所得」画面では、照会した世帯ごとの所得情報を表示します。「賦課照会/世帯所得」画面を次の図に示します。

図 3-2 「賦課照会/世帯所得」画面

◆ 所得内容

世帯ごとの所得情報として、世帯構成員の情報（氏名・生年月日・続柄・資格）、旧ただし書所得、減額対象所得などが表示されます。

◆ 総合

公的年金収入額、公的年金所得額などが表示されます。

◆ 分離

分離短期譲渡一般所得額、分離短期譲渡軽減所得額などが表示されます。

◆ 損失

繰越純損失額、繰越雑損失額などが表示されます。

◆ [前頁] ボタン

画面に表示している世帯ごとの所得情報が複数ページに渡っているとき、前のページが表示されます。

◆ [次頁] ボタン

画面に表示している世帯ごとの所得情報が複数ページに渡っているとき、次のページが表示されます。

3 賦課情報の照会

◆ [前履歴] ボタン

同一年度の賦課情報が複数あるとき、前の履歴が表示されます。

◆ [後履歴] ボタン

同一年度の賦課情報が複数あるとき、後の履歴が表示されます。

◆ [前年] ボタン

前年度の賦課情報があるとき、前年度の賦課情報が表示されます。

◆ [次年] ボタン

次年度の賦課情報があるとき、次年度の賦課情報が表示されます。

◆ [保険料台帳] ボタン

「賦課照会/保険料台帳」画面が表示されます。「賦課照会/保険料台帳」画面の詳細は、「3.1.1 「賦課照会/保険料台帳」画面の詳細」を参照してください。

4 保険料の即時更正

この章では、保険料を即時に更正する操作について説明します。

4.1 保険料を即時更正する

ここでは、所得の変動などで、被保険者から保険料の修正依頼があったときに、保険料を即時に更正する操作について説明します。

操作手順

1. 「保険料賦課メニュー」画面の[保険料即時更正]ボタンを選択します。

「個人検索」画面が表示されます。

2. 個人検索を実行して、検索結果の中から保険料を即時更正する被保険者を選択します。

「保険料即時更正」画面が表示され、選択した被保険者の情報が「保険料即時更正」画面の上部に表示されます。

3. 更正する保険料の情報を入力して、[確認]ボタンを選択します。

「保険料即時更正」画面の下部に[更新]ボタンと[戻る]ボタンが表示されます。

ただし、入力した情報に誤りがあると、「保険料即時更正」画面の上部にメッセージが表示されます。この場合、[更新]ボタンと[戻る]ボタンが表示されません。メッセージに従って、情報を入力し直して、再度[確認]ボタンを選択してください。

4. 画面の内容を確認して、[更新]ボタンを選択します。

保険料の情報が更新され、「賦課帳票発行」画面が表示されます。必要に応じて、賦課帳票を印刷してください。賦課帳票を印刷する方法は、「5.1 賦課帳票を印刷する」を参照してください。

画面の参照箇所

保険料を即時更正する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照してください。

画面名	参照箇所
「保険料即時更正」画面	4.1.1
「賦課帳票発行」画面	5.1.1

4.1.1 「保険料即時更正」画面の詳細

「保険料即時更正」画面では、更正する保険料の情報を入力します。「保険料即時更正」画面を次の図に示します。

保険料台帳							
	所得割課税額	所得割額	均等割額	宣言額	軽減 扶養軽減	軽減月数	軽減額
変更前	1,500,000	150,000	40,000	190,000	<input type="checkbox"/>	0	0
変更後(*)	<input type="text" value="1,500,000"/>	<input type="text" value="150,000"/>	<input type="text" value="40,000"/>	<input type="text" value="190,000"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>
市区町村別保険料一覧							
No.	市区町村名	市区町村別保険料額	件数				
1	中央市	94,800	1件				

図 4-1 「保険料即時更正」画面

◆ 保険料台帳

更正する保険料の情報として、所得割課税額、所得割額などを変更後の各項目に入力します。変更前の各項目には、画面を表示した時点での保険料の情報が表示されます。入力した内容で保険料を強制的に修正するときは、[強制修正]チェックボックスをチェックしてください。

◆ 市区町村別保険料一覧

市区町村別の保険料額の一覧が表示されます。

◆ [確認] ボタン

情報が正しく入力されているかどうかを確認します。

◆ [更新] ボタン

保険料の情報が更新され、「賦課帳票発行」画面が表示されます。「賦課帳票発行」画面の詳細は、「5.1.1 「賦課帳票発行」画面の詳細」を参照してください。このボタンは、[確認]ボタン選択後に表示されます。

◆ [戻る] ボタン

[確認]ボタンを選択する前の状態に戻ります。このボタンは、[確認]ボタン選択後に表示されます。

4 保険料の即時更正

入力時の注意事項

- ・ (*) が表示されている項目は、必ず入力してください。

5 賦課帳票の印刷

この章では、賦課帳票として、保険料台帳を印刷する操作について説明します。

5.1 賦課帳票を印刷する

ここでは、賦課帳票として、保険料台帳を印刷する操作について説明します。
決定通知書類は本バージョンのサポート外のため、印刷できません。

操作手順

1. 「保険料賦課メニュー」画面の[賦課帳票発行]ボタンを選択します。
「個人検索」画面が表示されます。
2. 個人検索を実行して、検索結果の中から賦課帳票を印刷する被保険者を選択します。
「賦課帳票発行」画面が表示され、選択した被保険者の情報が「賦課帳票発行」画面の上部に表示されます。
3. 保険料台帳を選択して、[発行]ボタンを選択します。
保険料台帳が印刷されます。

画面の参照箇所

賦課帳票を印刷する操作で使用する画面の詳細については、次の箇所を参照してください。

画面名	参照箇所
「賦課帳票発行」画面	5.1.1

5.1.1 「賦課帳票発行」画面の詳細

「賦課帳票発行」画面では、賦課帳票を印刷します。「賦課帳票発行」画面を次の図に示します。

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

処理選択 業務選択 ログアウト
ログイン【広城太郎】 Ver1.0

処理名称: 賦課帳票発行 12345675 中央市

コウキ タロウ 被保険者番号 34567899 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日 個人検索
後期 太郎 現住所 中央県中央市1丁目1番1号

相当年度 平成20年度 賦課開始日 平成20年04月01日 不均一
所得割率 10.00 均等割額 40,000

保険料台帳						
所得割課税額	所得割額	均等割額	算出額	軽減 扶養軽減	軽減月数	軽減額
1,500,000	150,000	40,000	190,000	<input type="checkbox"/>	0	0
限度超過額	年間保険料額	月数	月割減額	決定保険料額	減免額	
0	190,000	12	0	190,000	0	0

帳票選択
発行種別 決定通知書 保険料台帳

発行

図 5-1 「賦課帳票発行」画面

- ◆ 保険料台帳
保険料の情報として、所得割課税額、所得割額などが表示されます。
- ◆ 帳票選択
保険料台帳ラジオボタンを選択してください。
決定通知書は本バージョンのサポート外で印刷できないため、選択しないでください。
- ◆ [発行] ボタン
帳票選択で選択した帳票を印刷します。

【このページは白紙です】

付録

賦課管理機能で印刷できる帳票類について説明します。

付録.A 賦課管理機能で印刷できる帳票類

賦課管理機能では、次の表に示す帳票類が業務画面からの操作で印刷できます。

表 A-1 業務画面の操作で印刷できる帳票類

項番	業務画面	印刷できる帳票	参照先
1	所得入力	簡易申告書	2.2 簡易申告書を印刷する
2	賦課帳票発行	保険料台帳	5.1 賦課帳票を印刷する